

公害苦情の状況

公害紛争処理法第49条（苦情の処理）の規定に基づき、公害苦情相談窓口が受け付けた「公害苦情（典型7公害以外の苦情を含む。）」の件数をとりまとめたものです。

1 苦情相談対応の概要

（1）期 間 ：令和2年4月～令和3年3月

（2）相談窓口：環境政策課、環境保全センター、3R推進課

公害苦情を処理するため、「公害紛争処理法」に基づき公害苦情相談員を配置し、環境政策課、環境保全センター、3R推進課を窓口として、市民からの公害苦情相談に応じ、必要な調査、指導及び助言等を行いました。

2 公害苦情の概要

（1）苦情件数の推移

平成22年度以降の苦情件数の推移を図1に示しました。

令和2年度の公害苦情の申立件数は138件で、昨年度から28件増加しました。

（2）種類別の苦情件数

種類別公害苦情件数の内訳は図2に示すとおりです。主な苦情内容は、「騒音振動」44件（32%）、「大気汚染」27件（20%）、「悪臭」19件（14%）であり、「都市生活型」の苦情が多かったです。また、その他の苦情は45件（32%）で、ほとんどが「空き地管理」に関するものでした。

図1 公害苦情件数の推移

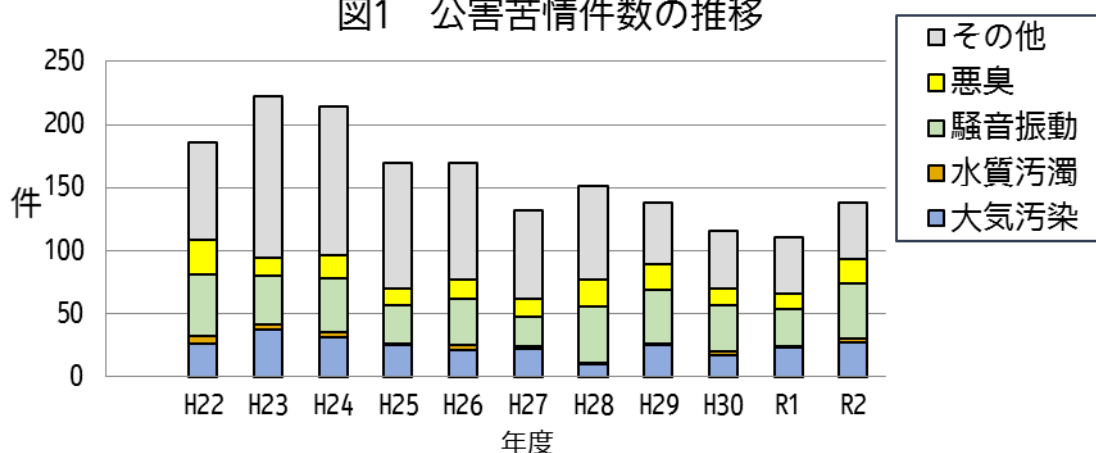


図2 公害種類別件数構成比

